

## 金沢市認定ごみ減量推進イベントロゴマーク使用規程

### 1. 趣旨

この規程は、別図に示す金沢市認定ごみ減量推進イベントロゴマーク（以下、「認定マーク」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものです。

### 2. 使用目的

認定マークは、金沢市認定ごみ減量推進イベントの取組内容について広く市民及び事業者に周知し、理解及び協力を求める目的で使用してください。

### 3. 使用できる方及び使用範囲

イベント主催者は、金沢市認定ごみ減量推進イベントに登録された場合、当該イベントのチラシ、ポスター及びWEB ページ等に認定マークを使用することができます。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は除きます。

- (1) 金沢市の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
- (2) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する、又は使用するおそれのあるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- (4) 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
- (5) その他、その使用が著しく不適當であるとき。

### 4. 使用期間

認定マークの使用期間は、金沢市認定ごみ減量推進イベントに登録された日（登録証の交付日）から実施報告書を提出した日（イベントが終了した日から起算して30日以内）までとします。

### 5. 使用する上での遵守事項

- (1) 定められた色、形等を正しく使用し、デザインの改変など、応用使用はしないでください。
- (2) 印刷物で認定マークを使用する場合、視認性を確保するため、別図に示す最小使用サイズ以上で使用してください。
- (3) 前各号のいずれかに該当する場合、又は3. (1)～(5)に該当すると認められるときは、認定マークの使用の中止を求めることがありますので、その場合はすみやかに使用を中止してください。

### 6. 使用料

認定マークの使用料は、無料とします。

### 7. 免責

金沢市は、本市に故意又は重過失がある場合を除き、認定マークの使用にあたり、使用者が損害を受けることがあっても、一切その責めを負いません。

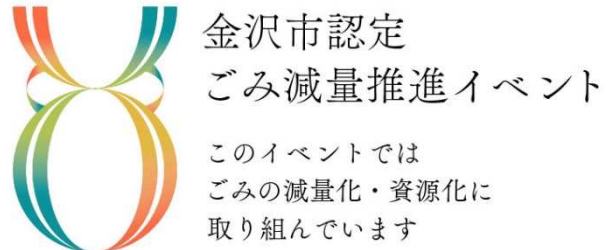
### 8. 問い合わせ先

金沢市環境局ごみ減量推進課

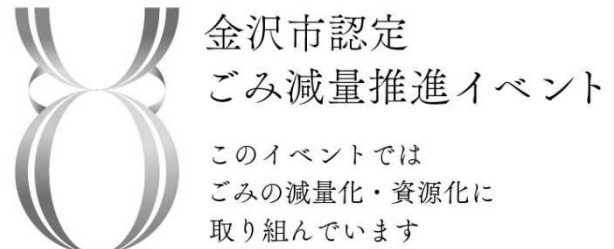
(別図)

金沢市認定ごみ減量推進イベントロゴマーク

カラー



モノクロ



最小使用サイズ

カラー



モノクロ

